

# 冷房なし困窮者に朗報

猛暑の中でも経済的な理由でエアコンが買えずに困っている人たちの状況が変わるかもしれません。低所得者がエアコンを購入するために生活福祉資金を貸し付けると福島県社会福祉協議会（社協）が県内の市町村社協に通知していたことが8日までに分かりました。生活困窮者支援団体の関係者は「まずは一歩前進だ」と評価します。通知は7日付。（小酒井自由）

## 社会リポート

生活福祉資金は、低所得者や高齢者、障害者の生活を支えることなどを目的としています。同資金の取り扱いをめぐっては、今年8月通知は、エアコン購入への貸し付けについて「全国生活と健康を守る会連合会」（全生連）が各地の社協の状況を調査。一部の都道府県社協で、低所得者がエアコン購入を目的とする場合、対象にしていることが明らかになっていました。

### 生活福祉資金「貸付OK」

#### 福島県社協が通知、支援団体「前進」



生活福祉資金の改善を厚労省に要請する全生連の吉田会長（右から2人目）ら5日、参院議員会館

この問題で、福島県生活と健康を守る会連合会が同県社協に改善を要望していました。今回の通知は、それには利用できない可能性はある。返済期間は3年ある。生活福祉資金の返済は「見通しがあることが申請可能な前提条件」だとしています。「この条件がネックで実際の生活福祉資金の貸し付けは、生活保護世帯には行っていない」と指摘。「生活保護世帯程度の収入があれば貸し出すべきだ」とし、利便性向上を求めた運動をさらに図りたいと述べます。

明（つるゆみ・たかは）る（事務局長は、通知を評価しつつも「課題もある」と指摘します。通知は、返済能力の「見通しがあることが申請可能な前提条件」だとしていきました。この条件がネックで実際の生活福祉資金の貸し付けは、生活保護世帯には行っていない」と指摘。「生活保護世帯程度の収入があれば貸し出すべきだ」とし、利便性向上を求めた運動をさらに図りたいと述べます。

金の受付時点の返済能力で判断するのではなく、返済期間を見越した柔軟な対応が必要で、生健会として働きかけていきたい」と全生連の吉田松雄会長は、「エアコン購入の生活福祉資金の貸し付けは、生活保護世帯には行っていない」と指摘。「生活保護世帯程度の収入があれば貸し出すべきだ」とし、利便性向上を求めた運動をさらに図りたいと述べます。

各地の社協では、貸し付け決定に数カ月もかかったり、エアコン購入費の見積もりを2社以上から取ることも問題になっています。吉田会長は、「手続きや提出書類の簡素化や迅速化も必要。各地の社協に徹底させるよう厚労省に働きかけていきたい」と話しています。